

令和3年6月24日

保護者の皆様

杉並区立杉並第十小学校

校長 山口 京子

まん延防止等重点措置期間の感染防止対策の徹底について

東京都の緊急事態宣言が6月20日で解除され、7月11日までの「まん延防止等重点措置」に移行されました。杉並区教育委員会から、まん延防止等重点措置が適用される期間は、引き続き、感染防止対策を徹底しながら学校生活を継続する旨の通知がありました。本校では、区の通知に則り、まん延防止等重点措置期間及び1学期末までの教育活動について検討し、下記の通り行うことといたしました。ご理解とご協力をお願いします。変更する場合は、改めてお知らせします。

① 基本的な感染防止対策を引き続き徹底します。

- ・学校生活では、体育の授業、休み時間の校庭遊びの際も、原則としてマスクを着用します。
- ・熱中症予防のため、気温の高い場合や学習活動の内容によっては、人との距離を取ってマスクを外すこと、マスクを外しているときには話をしないことを指導します。
- ・適時の水分補給のため水筒の持参をお願いします。
- ・杉並区では、保健所の指導により不織布マスクの着用を推奨しています。
- ・毎朝の検温、健康観察表の提出、清潔なハンカチの携帯について、よろしくをお願いします。

② 期間中、飛沫感染の可能性が高い次のような学習活動は行いません。

- ・児童が対面で顔を寄せ合って話し合ったり観察したりする活動
- ・音楽における歌唱、リコーダー・鍵盤ハーモニカを用いる活動
- ・家庭科における調理実習(教師による演示を除く)
- ・体育における身体接触を伴う活動(水泳指導は感染防止対策を徹底して実施します。)

③ 期間中、学校公開は制限しての実施とします。

- ・ 7月3日(土)の土曜授業は行いますが、公開は行いません。
- ・ 全学年3時間授業を行い、11時45分頃下校します。給食はありません。

* 1学期は緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間だったため、土曜授業の公開は行いませんでした。2学期は、現時点では下記の通り公開する予定です。

9月 4日(土) 学級ごとに1時間ずつ授業を公開します。(各家庭保護者1名以内の参観)

10月 2日(土) 運動会(3部制で実施予定です。参観する保護者も入替制です。)

11月20日(土) 文化的行事(内容・方法を検討中です。学年ごとに劇を発表する学芸会ではなく、創立85周年記念行事と関連させた内容を実施する予定です。)

12月11日(土) 学級ごとに1時間ずつ授業を公開します。(各家庭保護者1名以内の参観)

④ 児童の活動について

- ・ たてわり班活動は、1学期中は実施せず、2学期からの実施とします。
- ・ 第1回クラブ活動は、7月12日に実施し、顔合わせ、組織作り等を行います。
- ・ 避難訓練は実施します。
- ・ お話パラシュート（朝の読み聞かせ）はオンラインで行い、お話ロケット（中休みに学年を超えた児童が集まって聞く読み聞かせ）は行いません。
- ・ 委員会活動は少人数での常時活動を主としているため、感染防止対策をした上で行います。
- ・ 学年単位で行う外部人材等を招いた学習活動は、延期又は感染防止対策を徹底して行います。

⑤ 期間中の校外学習は感染防止対策を行って実施します。

- ・ 6月25日（金）生活科見学（2年） 多摩六都科学館（借上バス）
- ・ 7月 5日（月）ガレリアニケ等の見学（6年） 女子美術大学（徒歩）
- ・ 7月 6日（火）社会科見学（6年） 国会・科学技術館・江戸東京博物館（借上バス）
- ・ 7月14日（水）高南中授業体験（6年） 高南中学校（徒歩）

⑥ 給食指導における感染防止対策を徹底します。

- ・ 区のガイドラインに沿った指導を一層徹底します。
- ・ 特に、マスクを外している際の会話は慎むように指導します。


⑦ 期間中の保護者会・個人面談は、制限をして実施または中止・延期とします。

- ・ 本校では、下記の予定で1学期末の保護者会を行います。

| | |
|--------------|-----------------|
| 6月29日（火）15時～ | 1・2・3年保護者会（各教室） |
| 7月 2日（金）15時～ | 4・5・6年保護者会（各教室） |
- ・ 必要な個人面談は、感染防止対策をした上で実施します。

【問い合わせ】 杉並区立杉並第十小学校

副校長 四海 満

 03-3313-1364